平成２５年（フ）第１０３５０号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目35番３号
債務者　株式会社クラックオン
代表者代表取締役　水谷　　大
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１０号
東京都港区浜松町１―23―７　タマルビル１階、登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目38番12号
債務者　株式会社日本食営
代表者代表取締役　佐々木健祐
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３０８号
和歌山県海南市下津町上158番地の８
債務者　武田誠産業株式会社
代表者代表取締役　武田美智子
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６５号
福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字北門甲24番地２
債務者　Ｒ・Ｋプレシジョン株式会社
代表者取締役　喜多見利雄
1　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第４３２号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1516番地
債務者　石田木材株式会社
代表者代表取締役　石田　壽夫
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第８６５３号
東京都港区六本木５丁目16番50―213号
債務者　神立高原スキー場株式会社
代表者代表清算人　加藤　　昇
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋村　晴子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０４３号
東京都港区赤坂９丁目６―30―502
債務者　吉岡　睦子
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４１号
静岡県磐田市森本325番地１
債務者　キカクランバー株式会社
代表者代表取締役　八木　政和
1　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４２３０号
大阪府東大阪市吉田４丁目５番４号
債務者　株式会社ユーコー
代表者代表取締役　東　　靖昭
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１８号
岡山県井原市芳井町吉井1401番地
債務者　芳井殖産株式会社
代表者代表取締役　藤井　道雄
1　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第４１３６号
大阪府吹田市西御旅町３番３号
債務者　株式会社本州化学ドライセンター
代表者代表取締役　金井　　豊
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間瀬加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１９３号
大阪市淀川区宮原５丁目１番３号新大阪生島ビル
債務者　中央工材株式会社
代表者代表取締役　宇井　秀夫
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６号
岩手県奥州市江刺区愛宕字宿152番地
債務者　有限会社スタークラウン
代表者代表取締役　及川　博是
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第４８０号
相続開始時の住所神戸市兵庫区御崎本町１丁目１番６―503号
債務者　亡藤野博幸相続財産
相続財産管理人　藤野豊次郎
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１６４号
大阪府守口市藤田町４丁目48番８号、前住所大阪府守口市西郷通１丁目２番15号
債務者　株式会社ベイはしば
代表者代表取締役　藤原　明広
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部